

私学助成の拡充を求める意見書

令和7年2月に自由民主党・公明党・日本維新の会が高校無償化について合意し、年収910万円以上の全世帯に年額11万8800円を支援することとなった。また、この3党合意には令和8年度から所得制限を撤廃し、私立高校に通う生徒には全国授業料平均相当額となる45万7000円を支給することが盛り込まれている。

しかし、これで教育の無償化が完成したわけではなく、第一に必要な財源を確保した上で、少なくとも合意された内容を着実に実施することが求められている。また、第二に入学金への補助制度の創設や、施設設備費等を就学支援金の補助対象に含めるなどの措置を講じる必要があり、第三に私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費補助の2分の1助成を速やかに実現することが強く求められる。そして何より、学校教育の再生には教育予算そのものを増やすことこそ根本的な解決策であることから、教育予算の大幅な増額が不可欠である。

よって、政府におかれでは、日本国憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を図るよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

藤沢市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

】 あて